

9 港湾での荷役作業

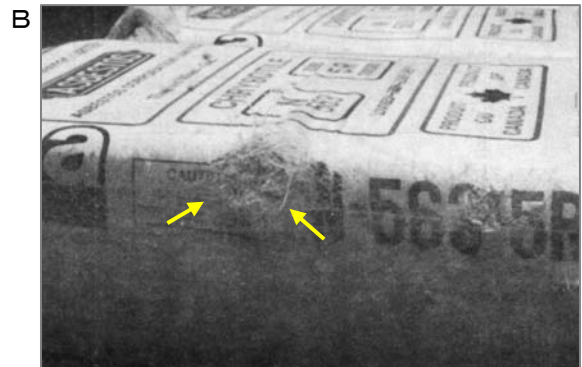
【関連する職種(一般の呼称)】	
港湾荷役、船内荷役、沿岸荷役、デッキ作業、荷積み・荷降ろし 運搬、フォークリフト作業、トラック輸送	玉掛け、クレーン作業
【石綿製品(代表的な2, 3)】	
石綿原綿	

●日本の石綿の殆どは海外から船で運ばれました。港湾で扱う石綿原綿の荷役には袋を引っ掛ける手鉤を使用していたので石綿粉じんが舞う中での作業でした。「倉庫内等における石綿原料等の袋詰め又は運搬作業」に港湾荷役が含まれており、この荷役作業の横で数量をチェックしていた検査員からも中皮腫死亡例があります(平成17年7月15日朝日ネット)。

①から⑥の順序で荷役作業が行われていました。



①1970年代前半の石綿が梱包された麻袋。この他に石綿が露出されたままでベルト巻きしたのもありました。これらをモッコ(網)やスリング(ワイヤー)で吊り上げる方法で荷役しました。



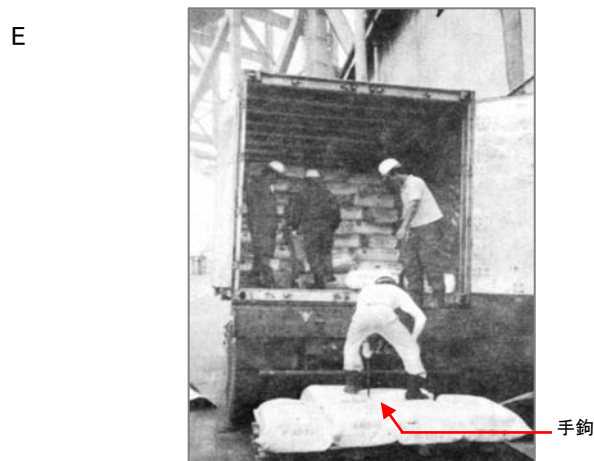
②1974年以降のビニール梱包された荷姿。ILO石綿条約では手鉤使用禁止や荷姿などに規制がありました。写真のように手鉤の使用痕があり石綿は飛散しました。



③はしけ内の石綿荷役作業。通称「まくり返し」と呼ぶ乱雑な荷さばきで手鉤により破れた袋が多くありました。破れた箇所から石綿が飛散し、作業者がばく露した可能性があります。



④1978年。「はしけ」から陸揚げされた石綿をパレットに積み替える作業。このときも、手鉤を使用しています。



⑤1980年。コンテナ車からのパン出し(搬出、荷降ろし)作業。ここでも手鉤を使用しています。



⑥搬出作業を終えコンテナ車内を「ほうき」で掃き掃除しています。車内でこぼれた石綿を掃き掃除した際には、大量に粉じんが飛散してしまいます。

※掲載した写真はイメージ写真です